

# お知らせ版



2016 3 / 15  
No. 275

棚倉町役場  
企画情報課 ☎33-2112

## 入学式・入園式のお知らせ

小・中学校入学式 4月6日(水)

学校名	受付時間	開始時間
棚倉小学校(☎33-3144)	9:00 ~ 9:20	10:00
社川小学校(☎33-3351)		
高野小学校(☎35-2005)		
近津小学校(☎33-2154)		
山岡小学校(☎33-3010)		
棚倉中学校(☎33-3176)	12:20 ~ 12:45	13:30

幼稚園入園式 4月8日(金)

幼稚園名	受付時間	開始時間
棚倉幼稚園(☎33-2352)	9:15 ~ 9:30	10:00
社川幼稚園(☎33-7060)		
高野幼稚園(☎23-3548)		
近津幼稚園(☎33-2755)		

■お問い合わせ 各学校・幼稚園まで

## しんごうが あおてもよくみる みぎひだり

4月6日~15日は、春の全国交通安全運動期間です。

交通事故の防止にご協力ください。



■お問い合わせ

住民課 消防環境係 ☎33-2116

## 東京棚倉会の皆さんと交流しませんか

4月16日(土)・17日(日)の2日間、東京棚倉会の皆さんが、ふるさと棚倉町を訪れます。

16日には、東京棚倉会の皆さんと、町関係者、町民の方との懇親会を予定しています。この機会に東京棚倉会の皆さんと交流してみませんか。

日時 4月16日(土) 午後6時~

場所 ルネサンス棚倉

会費 5,000円

申込期限 4月8日(金)

■お問い合わせ・お申し込み

企画情報課 企画係 ☎33-2112

(4月から課名が地域創生課に変わります)



## 棚倉町重度心身障がい児扶養手当について

町では、重度心身障がい児の健全な育成、福祉向上を図る目的で重度心身障がい児を扶養している方に手当を支給しています。

手当を受給するためには、申請が必要となります。詳しくは健康福祉課にお問い合わせください。

対象(受給資格等)

重度心身障がい児を扶養し、平成28年5月5日までに引き続き1年以上棚倉町に居住する保護者

重度心身障がい児とは

年齢が1歳以上20歳未満で次に該当する者

- (1)身体障害者手帳の交付を受け2級以上の障害の程度を有する者
- (2)療育手帳の交付を受けその程度がAの者(知的障害の状態にある者で知能指数が35以下程度の者)

手当の額

扶養する児童1人につき年額20,000円

申請方法等

健康福祉課に申請が必要となります。

申請書は健康福祉課窓口にて用意しています。

申請に必要なもの

- ①身体障害者手帳 又は 療育手帳
- ②印鑑
- ③申請者名義の通帳

申請受付期間

平成28年4月1日(金)~15日(金)

午前8時30分~午後5時15分(土・日を除く)

■お問い合わせ

健康福祉課 福祉係 ☎33-2117

## 不審な電話にご注意ください

県内で「なりすまし詐欺」と思われる電話が報告されています。

怪しい電話は一人で判断せず、  
▶家族や警察に相談、▶本人に確認するなどして、被害に遭わないよう十分にご注意ください。



■お問い合わせ 棚倉警察署 ☎33-0110

## 山本公園キャンプ場4月オープン

4月から、山本公園キャンプ場(町営)が利用できます。バンガローとテントサイトがあり、バーベキュー場としても利用できます。

**開園期間** 4月～11月 **設備** 炊事棟、トイレ  
**利用料金**

○バンガロー(定員5名、6棟)

1泊1棟 4,000円、日帰り1棟 2,000円

○テントサイト(最大300名、6面)

1泊 大人200円、1泊 子ども100円  
日帰り 大人100円、日帰り 子ども50円

・バンガローに寝具はありません。寝袋等をご用意ください。

・「1泊」:利用日午後4時から翌日午前10時まで

・「日帰り」:利用日の午前10時から午後4時まで

・「子ども」:満3歳から小学6年生まで

■お問い合わせ・予約先

管理事務所(山本不動尊内) ☎33-2445

## 犬の飼い方に関する苦情が多数寄せられています

散歩の際は、ごみ袋を持ち歩き、ふんを持ち帰るなど、マナー向上にご協力ください。

■お問い合わせ 住民課 消防環境係 ☎33-2116

## 4月の心配ごと相談のご案内

	民生委員	弁護士(要予約)
開催日	11日(月)	21日(木)
時間	午前9時～正午	午前10時30分～午後3時
場所	保健福祉センター	相談室
お問い合わせ	町社会福祉協議会	☎33-2623

## 町内放射線測定値を報告します

総合体育館	赤館公園	14区コミュニティセンター
3/1 0.13/0.14	3/1 0.13/0.12	3/1 0.14/0.21
花園集会所	中豊駅前	金沢内野球場
3/1 0.11/0.10	3/1 0.10/0.09	3/1 0.17/0.21
板橋集会所	一色集会所	堤集会所
3/1 0.12/0.14	3/1 0.18/0.27	3/1 0.13/0.17
小菅生集会所	富岡・三森線 瀬ヶ野入口	小爪・祝部内集会所
3/1 0.19/0.20	3/1 0.14/0.15	3/1 0.13/0.16
山際集会所	下大梅集会所	漆草集会所
3/1 0.15/0.19	3/1 0.11/0.13	3/1 0.12/0.15
八槻第4集会所	中山本集会所	山本不動尊駐車場
3/1 0.12/0.16	3/1 0.11/0.12	3/1 0.16/0.19
双ノ平集会所	下流集会所	山田集会所
3/1 0.10/0.11	3/1 0.10/0.12	3/1 0.10/0.12

○左:地上1m/右:地上10cmでの測定値(単位:μSv/h)

▶お問い合わせ 住民課 ☎33-2116

## 固定資産課税台帳の縦覧を実施します

**期間** 4月1日(金)～5月31日(火)

午前8時30分～午後5時

(土・日・祝日を除く)

**場所** 税務課

○固定資産課税台帳に登録された事項に不服がある場合は、文書による審査の申し出ができます。

■お問い合わせ

税務課 固定資産係 ☎33-2118

## 今からはじめよう! 健康づくり講演会

### 息育・あいうべ体操と足指・ひろのば体操

元気に長生きするためには、正しい呼吸と正しい姿勢が大事だといわれています。口呼吸を鼻呼吸へ改善する「あいうべ体操」、身体のゆがみを改善する「ひろのば体操」について学びましょう。

**講師** 福岡県みらいクリニック院長

今井 一彰 先生

**日時** 4月18日(月) 午前10時～正午

**場所** 文化センター 大ホール

**申込** 15日(金)までにお申し込みください(当日参加も可能)。入場無料です。

■お問合せ・お申し込み

健康福祉課 健康づくり係 ☎33-7801

(保健福祉センター内)

## 漏水の早期発見・早期修理を!

漏水等による水道料金、水道管やメーター器の修理費用は、使用者の個人負担となります。

水の無駄遣いを防止するため、日頃から点検を心掛け、月に1度は水道メーターを確認しましょう。

○漏水の確認方法

水道の蛇口を全部閉め、メーター器の銀色のパイロットが回っていれば、漏水の疑いがあります。

○漏水を修理するには

漏水を発見したときは、速やかに町指定の給水装置工事事業者(水道工事店)に修理をご依頼ください。

○こんな時は、上下水道課へご連絡ください

水道管の本管、本管からメーター接合部までの給水管の漏水は、町が修理します。地面が常に湿っている、湿っている範囲が広がるなど、漏水が疑われるときは上下水道課へご連絡ください。

■お問い合わせ 上下水道課 ☎33-2119



〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33番地 TEL 0247-33-2111 (代表) FAX 0247-33-3715

ホームページ <http://www.town.tanagura.fukushima.jp/> E-mail [info@town.tanagura.fukushima.jp](mailto:info@town.tanagura.fukushima.jp)

棚倉町Facebookを開設し、イベント、旬な写真等を紹介しています。町ホームページからご覧ください。